

23食産第3241号
23生産第5700号
23林政経第301号
23水漁第1794号
平成24年2月10日

社団法人全国木材組合連合会会長 殿

農林水産省食料産業局食品小売サービス課長
(食品産業政策課題検討チーム長)
生産局農産部地域作物課長
林野庁林政部経営課長
林野庁林政部木材産業課長
林野庁林政部木材利用課長
水産庁漁政部加工流通課長

薪、木炭等の燃焼により生じる灰の食品の加工及び調理への利用自
粛について

このことについては、「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定につ
いて」(平成23年11月2日付け23林政経第231号林野庁林政部経営課長及び木材
産業課長通知)等により、当面の指標値を超える薪及び木炭の生産、流通及び
利用がなされないよう検査の実施をはじめとする各般の取組に御尽力いただい
ているところです。

こうした中、放射性物質を含む薪を燃焼した際に生じた灰を用いて食品の加
工を行い、当該食品から放射性セシウムが検出される事例が発生したところ
です。

この事例では食品の暫定規制値の超過はみられませんでした。安全な食品
の供給を確保する観点から、下記について貴団体の関係者に御周知・御指導い
ただきますようお願いいたします。

記



1. 周知・指導の対象者

一般消費者、飲食店及び食品製造業者

2. 周知・指導の内容

3に示す薪及び木炭等（以下「薪等」という）の燃焼によって生じた灰を、食品の加工及び調理に用いないこと（製麺、アク抜き、凝固剤等）。

3. 対象とする薪等

食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（平成23年8月4日原子力災害対策本部決定）に定められた総理指示対象自治体及びその隣接自治体の17都県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び静岡県。以下「17都県」という。）から採取される原料、採取された原料から生産された薪等及び17都県で保管された薪等。

ただし、次に掲げるものは対象外とします。

- ① 平成23年3月11日以前に生産され、シートをかける等風雨にあてない状態で保管されていた薪等
- ② 平成23年3月12日以降に生産された薪等であって、原料の全てが次のいずれかに該当し、シートをかける等風雨にあてない状態で保管され、かつ当該原料により生産された薪等についてもシートをかける等風雨にあてない状態で保管されていたもの
 - ・ 平成23年3月11日以前に採取されたもの
 - ・ 17都県以外の地域において採取されたもの

問い合わせ先

【薪、木炭、山菜に関すること】

林野庁林政部経営課特用林産対策室
特用林産指導班、特用林産企画班

代表 03-3502-8111 (内線6086)

ダイヤルイン 03-3502-8059

【木材製品に関すること】

林野庁林政部木材産業課
生産加工班

代表 03-3502-8111 (内線6102)

ダイヤルイン 03-6744-2292

【木質バイオマスに関すること】

林野庁林政部木材利用課
木質バイオマス対策班

代表 03-3502-8111 (内線6121)

ダイヤルイン 03-6744-2297

【食品の加工、流通に関すること】

食料産業局食品小売サービス課
外食産業室 企画調整班

代表 03-3502-8111 (内線4150)

ダイヤルイン 03-3502-8267

【こんにゃくに関すること】

生産局農産部地域作物課
地域作物第3班

代表 03-3502-8111 (内線4845)

ダイヤルイン 03-6744-2117

【水産加工品に関すること】

水産庁漁政部加工流通課
加工振興班

代表 03-3502-8111 (内線6614)

ダイヤルイン 03-3502-8203



文字サイズ 大 小

最新ニュース

政治 経済 社会・くらし スポーツ 文化・芸能 地域 全国・国際

まき・灰からセシウム 飲食3店で指標値超え

ツイート 1,299

いいね! 197

送る

クリップ 10 users



県のセシウム測定を受けた福島県産のまき＝7日午後、那覇港近くのコンテナ

[画像を拡大]

社会 2012年2月8日 09時44分

県は7日、福島県産のまきを本島内の4飲食店がすでに使用し、うち1店舗では未使用のまきからは最大で、国の指標値40ベクレル(1キログラム当たり)の約11倍に当たる468ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表した。別の店では、使用後の灰からも最大で指標値8000ベクレルの約5倍に当たる3万9960ベクレルを検出。県は「消費者、従業員とも健康に影響が出る量ではない」としている。

一方、まきを県内に出荷した岐阜県の流通業者代表は「高圧洗浄し、本県市の検査も通っているので、大丈夫だと思った」と話し、問題を指摘されたまきは早急に回収するという。

福島県産まきを取り扱っていた飲食店は窯焼きピザを提供するレストラン3店舗と沖縄そば店。レストラン2店舗のまきと使用後の灰から指標値を超えるセシウムが検出された。

一方、沖縄そば店は、セシウムが検出されたレストランから、使用後の灰を譲り受け、麺を製造。一部はすでに客へ提供していた。県の検査では、客へ提供する前の麺から258ベクレル(指標値500ベクレル)、灰1260～8060ベクレル

が検出された。灰を調べた3検体のうち、一つで指標値を超えた。

残りのレストラン1店舗と配送業者は測定中で、2～3日後に検査結果を公表する。

県は、まきを使用して調理した場合、放射性セシウムが食品に付着する量は2%以下との国の指針を示し、「(まきから検出された)最大値の468ベクレルでも、食品には9ベクレル程度しか付着せず、この食品を摂取しても健康被害は出ない」と強調。調理する従業員についても常にまきの側にいるわけではなく、放射線を浴びる時間が短いことなどから影響はないとしている。

福島県産のまきは、岐阜県の流通業者が昨年11月に15・7トン県内に出荷。8・4トンのレストランに販売した。残り7・3トンは那覇港近くのコンテナに保管している。レストランで保管している未使用のまきは0・7トンで、県内の配送業者が回収し、コンテナで保管している分と合わせて、8日に大阪経由で福島に送り返す。

有料携帯サイト「ワラモバ」では、PCサイトにはない解説記事やスポーツ速報を掲載しています。≫ 詳しくはこちらから

